

農林水産大臣賞



天童市農業委員会

I.活動の概要

①活動地区 山形県天童市	②活動地区の特性 平地農業地域
③実施期間 昭和55年7月～ (通算29年)	④耕作放棄地解消面積 5.7ha (平成20年実績)
⑤活動の契機と経緯 昭和55年農用地利用増進法が制定されたことをきっかけに、市内各所に遊休農地が見られたことから、その実態把握と解消に乗り出した。それ以来、1年も休むことなく継続して実態調査と指導を行っている。	
⑥活動の特徴 ○昭和55年より遊休農地の実態調査(市内を9地区に区分し、農業委員及び農業委員会事務局職員と農業団体等関係者)と指導を継続実施。 ○地域の農業者と一緒に調査することにより耕作放棄地が地域の問題として取り組まれ、耕作放棄地の発生予防と解消につながっている。 ○一戸の農家で負担が重い耕作放棄地の復元を複数の農家が共同で管理。 ○事例として、①耕作放棄りんご園を10戸でそば畑に復元し地元そば店へ供給、②耕作放棄りんご園を農協青年部7名が桃の低樹木栽培の試験地として活用。 ○農業委員会の建議により天童市遊休農地解消対策事業を予算化。耕作放棄地の抜根・整地に対し10%当たり山間部10万円、その他7万円を補助。	

II.中央審査委員所見

- 何より29年という長期の努力を評価したい。
- 活動について地域への情報の提供がかなり行われている。
- 農業委員、事務局だけでなく、集落の意欲的な農業者を巻き込んで活動しているため、耕作放棄が発生する前にそれを見つける可能性が生じてきている。
- 29年間にわたる活動により、結果として現在の耕作放棄地率1%という実績は耕作放棄が多いと言われる果樹地帯にあって見事といえる。
- 地道な不断の取組の積み重ねが重要であることを改めて想起させてくれる事例である。また、どの地域でも取り組めるという汎用性の高さも評価したい。
- 今後の国と地方公共団体が挙げて実施することとなる耕作放棄地解消対策の立案に大いに活用できるものであると感じた。最も重要なことは、土地所有者の意識であることはいまでも無いが、放棄されそうだという情勢が事前に把握されるシステムを構築することが必要である。

III.今後の課題等

- 全国的な課題ではあるが、今後は、遊休化する前にいかに流動化させるのか、「出し手」と「受け手」の情報をいかに収集・管理していくかという課題が残されている。市が負担している復旧費も一部であり、依然として復旧のコストは大きく、農地を荒廃させない組織的な取組が必要な段階である。

農林振興局長賞



桑業に適した桑園に転換した農地

NPO法人 ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会

I.活動の概要

①活動地区 福島県二本松市 (東和地区)	②活動地区の特性 中間農業地域
③実施期間 平成17年4月～ (通算4年)	④耕作放棄地解消面積 47.8ha
⑤活動の契機と経緯 平成17年4月に旧東和町で取り組んできた特産事業、有機産直事業、都市との交流事業をさらに発展させるためNPO法人を設立。地域おこしを考えていく中で、遊休地となり景観を損ねていた桑園をいかに活かしていくかということが活動の契機となった。	
⑥活動の特徴 ○養蚕業の衰退により耕作放棄地化した桑園の再生利用として、農商工連携により付加価値の高い桑製品を開発することによって耕作放棄地の解消を図っている。 ○耕作放棄された桑園の新たな活用に活路を見出し、桑を中心とした農産物の生産と農商工連携による高付加価値化に挑戦。 ○道の駅等での販売活動、学校給食・産直による食材配達により需要を拡大。 ○新規就農者及び農業体験の受け入れによる指導・支援(新規就農者は5組9名が定住)。 ○中山間地域等直接支払事業実施集落と連携し、マコモダケ、ネギ、ジャガイモ、タマネギなどの生産指導と生産物の仕入れを行い耕作放棄地の発生防止・解消、収益確保に貢献。	

II.中央審査委員所見

- 地域づくりをめざしたコミュニティ・ビジネスを展開している組織で、耕作放棄地解消と関わりのある活動は特産事業・有機産直事業・新規参入者のあっせんであり、成果を挙げている。その取組手法は高く評価されてよい。
- 他の桑園地帯の耕作放棄地解消の先導的な役割は十分にあると思われる。
- 再生した桑畑が地域内の認定農業者に集積される動きも出ており、当該法人の活動が個別経営の発展に大きく寄与している。
- 地元農家に対する土づくり等の技術指導や研修の場の提供といった営農支援活動も同法人の理事である有機農業者らが行っており、地域農業の振興に大きな役割を果たしている。
- 1970年代以来の青年団活動を通じて育まれた結束力をもとに有機農業者が中心になって取り組んでいる点が特徴的であり、このような民主導の農業振興・農村再生の取り組みは、今後の農村地域づくりの新たなモデルとして高く評価されよう。
- NPOという開放的な組織体系として多くの人間が係わることを可能としていること、また、NPO組織内部を部門責任制とすることで、会員の取組の創意工夫を引き出していることが、多様な展開につながっていると感じる。それにより、地域資源でもある「耕作放棄地(遊休桑園)の有効活用」という目的を多面的に取組むことが可能となっている。

III.今後の課題等

- NPO法人組織形態の特質をふまえれば、桑加工部門や産直部門の発展とともに、もう一つの柱である地域づくりの活動の活性化をいかに図っていくかが課題となろう。営利部門と非営利部門の両者のバランスをとりながらの活動の展開が期待される。また、理事の大部分は無報酬で一連の活動に関わっており、理事のモチベーションの維持もまた課題となることから、一般会員の積極的関与も求められるところであろう。



全国農業会議所会長特別賞



農地管理システム

あわら市農業委員会

I.活動の概要

①活動地区 福井県あわら市	②活動地区の特性 中間農業地域
③実施期間 平成17年7月～ (通算4年)	④耕作放棄地解消面積 32.5ha
⑤活動の契機と経緯 北部丘陵地域の畑作地帯における耕作放棄地の増大を受け、平成17年3月に「丘陵地対策委員会」を設置。耕作放棄地の実態を的確に把握するための実態調査を実施した。	
⑥活動の特徴 ○耕作放棄の進む北部丘陵地域の遊休農地解消のため、農業委員会の中に、複層的に下部組織(委員会)を設け、検討協議を重ねたり、実態調査を実施し、具体的な解消策を練り上げた。 ○耕作放棄地を状態別に4段階に区分し、比較的復元が容易なものから解消に着手。復元が難しいものについても国の交付金事業(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等)を活用した。分類した情報は農地管理システム(GIS)内に筆毎に登録し、データベース化している。 ○復元農地を農業委員会の仲介により認定農業者にソバの作業委託を行った。その後復元された農地で、農業生産法人等の認定農業者に農地利用集積が進められた。	

II.中央審査委員所見

- 必要な体制を整え、耕作放棄地の状態別に実態を把握し、状態に応じた農地再生事業を積極的に進め、通算4年間で32.5haの農地を復元した。こうした積極的な取組は高く評価される。
- 農業委員会を中心に、耕作放棄解消活動を全市をあげた取り組みとして展開しており、地域の農地の利用促進、担い手への農地利用集積に優れた成果を上げている。
- 耕作放棄地の一筆調査を行い、耕作放棄地の状況のレベル①～④までの区分を行い、農業管理システムのデータベース化、マップ化を行い、有効な対策に結びつけている。
- 国、県の各種の事業がタイムリーに導入され、耕作放棄地解消から担い手への農地利用集積へとステップアップした対策が図られている。

III.今後の課題等

- 耕作放棄地解消の活動は、地域内農家による内発的な動きは弱く、どちらかといえば、いわば行政主導によるものである。したがって、「せっかく、経費をかけて整備しても借り手が見つからなければ、また、荒れてしまうのではないか」といった心配もあるようだ。



全国農業会議所会長特別賞



株式会社 栢産業

I.活動の概要

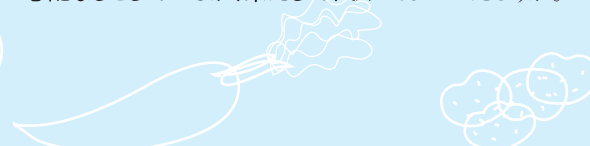
①活動地区 鹿児島県阿久根市	②活動地区の特性 中間農業地域
③実施期間 平成17年5月～ (通算4年)	④耕作放棄地解消面積 29ha
⑤活動の契機と経緯 長年、甘藷を原材料としてでん粉工場を経営してきたが、近年の焼酎ブームによる甘藷の確保が難しくなり、自社栽培を行うため農業参入。	
⑥活動の特徴 ○構造改革特区制度を活用し市と契約を結び農地法第3条申請で農地を借り入れ、重機を借り上げ荒れ地の開墾造成を行ってきた。 ○4年間で29haの耕作放棄地を解消し、その働きと見違えるようになった農地を見て、近隣の農地所有者からも自分の農地でも作ってくれとの要望が増大した。	

II.中央審査委員所見

- 阿久根市では、認定農業者で借地で規模拡大を図っている農家はほぼ皆無であるとのことであり、(株)栢産業による耕作放棄地の有効活用は地域農業の存続と同時に、地場産業の継続、就業機会の維持という点で評価される。
- 企業の経済活動としてだけでなく、地域への貢献のための熱意と努力は、高く評価できる。
- 農地とは見えず竹林や雑木林になってしまっていた耕作放棄地が、見違えるような立派な畑に生まれ変わっており、地権者のみならず地域の人から感謝と信頼を受けている。
- 耕作放棄地の復旧(抜根、整地、廃棄物処理、土壌改良、施肥等)をすべて自社の人員やリース機械で実施し、コスト低減努力(10a当たり10万円程度)も評価できる。
- 自社製品原料の甘藷だけでなく、馬鈴薯等の作物の栽培や、苗の自力供給にも努力し、土地や労働力の有効活用に努めている。

III.今後の課題等

- 地権者との借地契約は5年で、借地契約には、有益費償還に関する条項は含まれていないようだ。(株)栢産業の当事者は、地権者と信頼関係で結ばれているから借地契約の更新には心配なしとしているが、果たして、それでよいのだろうか。



全国農業会議所会長賞

秦野市農業委員会(神奈川県秦野市)

ホームページ、広報により市民ボランティアを募って耕作放棄地解消のための作業を行っている。

市、農業委員会、JAより「はだの都市農業支援センター」を開設。窓口の一本化を図るとともに、それぞれの専門性を活かして活動を行っている。

解消した農地は、担い手に集積を行うか、「はだの市民農業塾」卒業生(新規就農者)に斡旋。耕作者がすぐに見つからない場合は、ボランティアと芋を植え、11月3日の市民の日にPRイベントを行い、加工して販売を行っている。山間部では、鳥獣害を考慮してお茶の生産者に農地集積を行っている。



NPO法人

田原菜の花エコネットワーク(愛知県田原市)

旧田原町(現田原市)農業委員が中心となり平成12年から耕作放棄地に菜の花を植え付けたのが始まり。旧田原町内の耕作放棄地20㌥を農業委員自ら耕し、菜の花を植え、優良農地への復元と観光客の目を楽しませる目的で行われたものだったが、年々面積及び活動規模を拡大してきた。

平成15年には、市によって進められる環境と共生する地域を目指す「たはらエコ・ガーデンシティ構想」の主要施策の一つ「田原菜の花エコプロジェクト」となり、農業委員中心の活動から広くボランティア等の一般市民も参加した活動にまで発展した。田原菜の花エコネットワークは平成17年、市民グループが設立し、田原市やボランティア、教育機関等と協力し、耕作放棄地解消対策や優良農地の保全等を行っている。



『みんなで農作業の日』

in五箇山実行委員会(富山県南砺市)

世界遺産五箇山の景観保全につながる活動。担い手不足の過疎高齢化集落の挑戦として、協力者を呼び込む活動を展開し、『みんなで農作業の日』in五箇山で、県内外からの個人、企業、大学の研究室などボランティアで結成する「コーリャク隊」と地域住民とともに耕作放棄地の解消活動を行っている。復元した農地をオーナー事業で活用するなど、農業公社が管理することで継続的な農地保全が図られている。都市農村交流や地域ブランドづくりの場として農地を活用することで、地域活性化に結びついている。



平地区の相倉集落で復元した水田。世界遺産の史跡指定では場整備ができず耕作条件が悪いこと、過疎高齢化で規模縮小や離農を希望する農家が多く担い手不足であったことなどを背景に休耕地となっていた。集落の入り口であり、水田の復元で活動のPRにもなっている。

有限会社 類農園(奈良県宇陀市)

類グループは建築設計や進学指導などを事業展開する企業で、平成11年に農業生産法人として有限会社類農園を設立した。参入したのは奈良県と三重県でそのうち奈良県では知人の農家から50㌥の耕作放棄地を借り受け、野菜づくりを始めた。その後、「奈良県担い手バンクシステム」に登録し、これまでに6㌥の耕作放棄地を解消し、7㌥まで規模拡大している。同社は農産物の生産、販売だけでなく、自然体験学習塾や人材研修の事業も手がけており、担い手の確保に向けて積極的に取り組んでいる。



自然体験学習塾の圃場

全国農業会議所会長賞

観音寺市農業委員会(香川県観音寺市)

耕作放棄地対策として、農業委員会では、危機感を共有しつつ、毎年、農地パトロールを実施することを総会で決定している。

地区担当の農業委員と事務局が班体制を組み、夏から秋に向けて平坦部、山間部のパトロールを行って、前年の調査結果をもとに実態調査結果をまとめる。さらに秋から冬にかけては、要活用農地を中心に指導を重点的に行うべく、指導票を持って戸別訪問し、有効利用と徹底管理の呼びかけを行っている。

また、同市農業委員会では276名からなる農業委員会補助員を設け、農業委員との連携による日頃からの耕作放棄地の状況把握を徹底するとともに、個別訪問の積み上げで耕作放棄地の解消さらには担い手への利用集積を進めている。



太良町農業委員会(佐賀県藤津郡太良町)

藪化した耕作放棄地は有害鳥獣の住家になっており、農作物などに毎年数億円の被害が出ていた。そのため太良町では平成16年から繁殖和牛の放牧による耕作放棄地の解消活動を行った。

まず、町が中心となり繁殖和牛の放牧に必要な電気牧柵の補助事業を採用し、普及センターには県の補助事業を利用させてもらう。農業委員会は土地の斡旋し、農業委員会及び農協からは活動に必要となる人員の拠出、すでに住みついた有害鳥獣には猟友会が対応する、「藤津農業指導者連絡協議会畜産部会」を結成し活動体制を整えた。

その結果、放牧された牛は雑草や藪をエサとし、約半年程で耕作放棄地を畑に戻すことに成功した。



全国農業新聞賞

岩手県	葛巻町農業委員会
秋田県	有限会社十和田湖高原ファーム
群馬県	渋川市農業委員会
千葉県	鴨川市曾呂地区環境保全組合
岐阜県	中山間平山集落
岐阜県	付知農産加工グループ
静岡県	石部棚田保存会
新潟県	環境保全「大河津ネット」高内活動班／高内環境整備委員会
新潟県	小倉千枚田復活事業支援協議会

長野県	稲倉棚田保全委員会
滋賀県	アグリこんなもんや会
大阪府	堺市農業委員会
兵庫県	香美町農業委員会
和歌山県	印南町農業委員会
島根県	しろやま営農共同利用組合
岡山県	下高末棚田保全組合
福岡県	直方市農業委員会
長崎県	諫早市農業委員会
宮崎県	西都市農業委員会